



発行責任者 事務局長・浅見洋子

～ともに～ 皆心一つに



学校安全ネット通信No.7 目次

頁2・3 第2回公開学習会報告

頁4・5 特集一障がい児(障がい者)と共に50年

大草 玄(きさらぎジュニア代表者)

頁6 コラムその1

パフォーマンス学から学ぶ指導者の心得

日野一男(実践女子大学名誉教)

頁7 コラムその2

「濃厚接触者」に突然指名されてしまったあなた。

その時何が起きるか

原田敬三(弁護士)

頁8 学校安全ネットがお薦めするこの一冊

柳田邦男著「人生の1冊の絵本」

大八木葉子(弁護士)



第2回公開学習会 報告(2020.11.29)

2月25日の安倍総理発表「一斉学校休業」をどうみるか



村元 宏行さん
(活水女子大学准教授)

えて「一斉休校」と題されなかった。その意味では、法律家向けの講義としては大変面白かったといえる。

都内の女性区議さんは「安倍さんが一体どういう権限での突然の発表をしたのか、突然の発表に子どもを窮状と混乱に追い込んだことは許されない」と参加動機を話された。

結論から言うと、安倍総理の発表は「権限なき」発表であり、要望であった。

新型コロナの特措法の制定以前の総理の一個人の「休業要請」であり、法的に権限はなかった。もっともこれについては、安倍氏は、その後の国会答弁で「法的権限はない、強制力はない、単なる要請」と答弁している。

【法的権限なき発表】

それでもなお、この問題の講演学習を開催したのは、安倍政権になってから、政府・内閣府が混然一体化し、行政省庁が責任を担う政治役割が希薄になる、いわゆる安倍1強体制が強まつたこと、行政から独立するとされる教育分野にまでそれが及んだことの危機感を確認し共有することにあった。

教育の専門性を無視する政府の方針に批判の眼を向ける事の必要性は強まるばかりである。

行政権と教育の分離を通じた教育権の独立は、制度的には、国レベル・県レベ

ル・地方都市行政レベル、さらには教育委員会と各学校の関係など、様々なレベルで保障されている。それがないがしろにされると危惧する国民的立場からは、今回の安倍発表はその「典型」と捉えられる。文科大臣が発表すればよいのに、「なぜ安倍なのか」という素朴な疑問である。

【そもそも一斉休業は必要であったのか】

つぎの論点は、そもそも一斉休業は必要であったのか、である。手続きを踏んで文科大臣が発表していれば、一斉休業要請は正しい選択であったといえるのか。おかしなことに、安倍発表により、実は各地の教育委員会はホッとしている面があったという。自分で判断する責任を免れるからであろう。

「新型インフルエンザが国内で発生」すれば一斉休業することは2009年2月改正の行動計画で事前に決まっていた対応である。とすれば、「一斉休校」それ自身は誤った判断とは言えない。

しかし、その後（休校後）の配慮がないため、ご承知のとおり各教育現場は大混乱。次のような具体例が話された。

発表の翌金曜日に、徹夜で用意したプリントを配って「来週から休校」と宣言した中学校教師の例。長崎ではコロナ陽性者が発生していないかったので休校はしたもののが部活は継続していたところ、「もしクラスターが発生したらどうする」と非難し心配する保護者。新しく小学校に入学する新1年生の保護者の「入学式はどうなる」との戸惑い。そもそも「学校再開はいつになる？」という共通の不安。などなど。確かに、それぞれの地域によって子どもの



環境状況は違っている。それに見合った対応がなされてよい筈なのに、総理大臣個人の一斉休校要請発表はそれを許さない風潮を生んでしまったようである。

喜多氏からは、例外的に「こんな時こそ解放しよう」と、閉館しなかった子ども施設や公立学校のあったことも紹介された。

また、大阪では比較的早く動いて自立的に対応されたことが報道されている。

維新の会故というわけでもないだろうが、とは中島弁護士の弁。

【休校だけ決めたその後が白紙】

休業に伴う学習権の保障はないがしろにされた。

国全体が新型コロナのパニック状態にある中、教育関係者が独自に検討する議論は生まれなかつた。先に触れように文科大臣と教育行政の独自性が發揮されず、各教育委員会の責任ある議論もなされないまま、児童生徒を持つ保護者をはじめ国民全体を不安と混乱に導いたといえる。

法律的には、学校での児童生徒の健康と安全（保健）については、学校保健法がある。15条（生徒）が臨時の健康診断の義務規定であり、25条は教職員についての規定である。

P C R 検査を同法 1 5 条の「臨時の健康診断」として実施すればよいことになる。しかもこれは義務規定である。学習会の資料の時系列表の中に、「6月8日、厚生省は事務連絡で、感染症の実施把握を他の省庁に出した。」とある。

当然文科省のそのあと先に含まれる。この事務連絡からも、P C R 検査の全国実施は必要とされる。しかし、実施したという話はどこらも聞こえてこない。

【マスコミの関心】

浅見事務局長からは、「コロナが原因でいじめの相談があったのか」とマスコミからの問い合わせがあったと報告があり、それには、「質問自身が大人目線であり、そういう相談は来ていない」と応えたとのこと。

しかし時間が経過した今日、家庭不和・うつなど、問題が噴出している中で、コロナ禍のもと、子どもの健康と安全、特に学習権をどう確保するかが問われる。その課題に地方自治体と教育委員会が取り組むべきと意見表明が出来ないものかと提案がなされ、当会としてこれに関して意見を発信しようと決めた。

（文責 原田敬三）

【本講演の詳細は季刊教育法の 2 0 2 0 年冬号に掲載されます。】

☆ 2020.12.8付け東京新聞に
「少人数学級 コロナ追い風」
の表題で文科省が「1学級
40人を30人にする」と強
い姿勢で財務省と交渉した
との記事が掲載され、さ
らに「休校に反省」との
報道がされました。



特集

障がい児（障がい者） と共に50年

きさらぎジュニア

代表者 大草 玄

毎週日曜日の体育館には、総勢70名が集まつてくる。コロナ感染防止対策については、保護者やスタッフが、集合前に滞りなく、清掃・消毒・居場所の設定をやってくれている。4ヵ月間の活動休止は、この子たちにとってあまりにも過酷な事態だったので、みんな挽回の気持ちで裏方作業に力を入れてくれている。健常児（小学生）、障がい児（小中高）・障がい者（社会人）、加えてボランティア、総勢70名が在籍する“きさらぎジュニア”は年令・性別・障がいの有無を問わず活動して36年…。

さて、本日の活動は？

早速トラブルが。お昼に水を飲みすぎた高校生男児が、おしっこを漏らしてしまった。近くにいたボランティアが、私に3本の指を立てて合図をくれた。「3人お手伝いをお願い」と助けを呼ぶと最初に手を挙げたどんぐりの3人が直ぐに駆けつけ難なく終了。近くで今が出番とばかりにスタンバイしていた保護者たちは肩透かし。そう、できるのです。私はそっと胸の奥のほうで「すごいな」と感動しました。



次は、なんだ？

「イライラして暴力を・・」と健常児が障がい児童の手をつないでやってきた。「そう、大変ね。どうしたの？ どうしたいの？」と障がい児童に聞くと、「お外に行きたいの」とのこと。「じゃあ、お散歩終わったらまた頑張ろう」…「うん」とこっくりして健常児たちと外へ。そう、ちょっと待ってあげただけなのだ。「あれ？ 大丈夫かなあ、暴れないかな？」と皆さん心配そうな顔。「大丈夫ですよ。できると思ったから、

手助けを買って出てくれたんですよ」

「大変なら手伝ってくれ、と言いますよ」

あれれ。小さな子たちがこんなに立派になってしまったんだ。いつの間にか成長した子たちに、またまた胸が熱くなる場面が、何と幸せなんだろう。毎回こんな素敵なおともだちと出会えているのだ。と私は自負している。

障がい児（障がい者）に向かって「どうしたの？」「どうしたいの？」と声をかけるのは、一日に何度あるだろうか。

私から、障がい児（障がい者）に対してどんなに大事があっても「ダメ！」の言葉をなくしてから何年たったんだろう。いつの間にかこの言葉から「成功という信念」が芽生えていたのを実感している。

教員の本採用を断念して

小学校体育講師を選んだのは昭和48年。社会体育でミニバスの子供たちを育ててみたい、そこに魅力を感じたことがきっかけで、講師となり39年。65歳で退職。

長きにわたる講師の道で私は、大きな大きな財産を手にることができた。

出会いも経験もなかった私に、障がい児学級（特別支援学級）の体育講師の依頼が来たときは、あまりにも難題で、何日も悩み、主人に相談したところ、「飛び込んでみたら」と背中を押してくれた。

やってみると分からぬことだらけ、何が正しくって、何が正しくないのか八方ふさがりの毎日。それなのになぜか、魅力がありやめられない。たくさんのベテラン先生や保護者との出会いから、学ぶ機会を与えられたことが魅力へと繋がったのかもしれない。



社会体育のミニバスケットチームを立ち上げ

主人の手も借りられる時が訪れ、講師を始めて10年目にして、やっと社会体育のミニバスケットチームを立ち上げた。子どもたちを強くし、いいチーム作りにと、わき目もふらずに取り組んでいた時、ふと支援学級の子どもたちは、健常児のような余暇活動の居場所がないことに気づき、健常児の活動に加わるよう誘いをかけてみた。4人の障がい児がやってきた。健常児たちはどんな顔で迎え入れるのだろうか？とても心配だったが、違和感なくあっさりと友だちになっていくことに、私自身何と愚かであったかと思い知らされた。それからずっと、練習はもとより、合宿・遠征・応援…。すべてのことをクリアーする障がい児たちを見て、考えが変わった。

《みんな同じなんだ》と。

ここに「きさらぎジュニア」というミニ社会が誕生したのです。



今は亡き監督（主人）がこの子たちのチーム名を「どんぐり」と命名し、今に至っているのだが、監督はその時「どんぐりはたくさんの異なった木から生まれ、どれも少しずつ違うのになぜか全部がどんぐりなんだよ」「なんだかきさらぎみないだね」…「ハハー」と頭が下がったことを覚えている。今ではミニバスの子どもたちと共に活動するどんぐりは、幼稚園から42歳までの48人にも上る大所帯となっている。



インクルージョン社会に向けて

2005年「スペシャルオリンピック冬季世界大会・長野」を見学した時、後の日本フロアホッケー連盟理事長の細川佳代子さんとの出会いがあった。細川さんは、常にインクルージョン社会の創設を唱えられている。

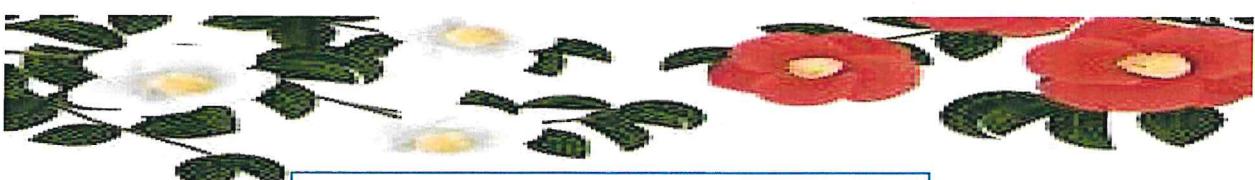
※フロアホッケーは、すべての人がともに楽しむユニバーサルスポーツとして広く一般に普及し、年令・性別・障がいの有無などの違いを超えた交流を通して相互の理解を推進し、「インクルージョン（=包み込む社会）」を実現することを究極の目的とするものです。

これこそが、“きさらぎジュニア”が実践してきたことと変わりないことを確信した。

現在、70数名が分け隔てなく、共にスポーツ活動・文化活動・交流活動・数々のイベントに参加し、障がい者も健常者もあらゆる層の仲間たちが豊かな居場所を作り活動していることは、教員の道を捨てても得ることができた最高の宝物となった。

「どうしたの？」 「どうしたいの？」
「できるできる」「大丈夫」「頑張ったね」…たくさんの言葉を用意して共に楽しむことにしましょう。（終）





コラム その1

パフォーマンス学から学ぶ 指導者の心得

日野一男(実践女子大学名誉教授)

数十年にわたり学校事故の研究をして確信したことは、意図的に暴力をふるう事故誘発者は別として、指導者は常に指導される側の上位に位置するため、気付かない内に、“自分が全て”の意識や行為が威厳ある指導者との思いから、言葉を含めた体罰等を犯す危険性を持っています。そこで今回パフォーマンス学的に、威厳と信頼を得るには何を意識すべきかを紹介します。パフォーマンス学は佐藤綾子の提唱した学問領域であり、“自分の発する善性表現が相手の善性表現を引き出す”が基本理念です。数年前春高バレーの強豪校が押され気味で、タイムを取った監督はミスをした生徒らを励まさず、ぼろくそに叱責した結果敗退。これは監督の負の言葉がより負を生んだ結果の敗退で監督の責任です。

逆に、野村克也氏は若いころ、監督が通りすがりにポツリと「最近良うなったな(善性表現)」といった言葉で、「監督は自分を観てくれていると嬉しくなり、もっと頑張ろうと思った」と言っている。これが相手の善性(喜びや、やる気)を引き出したのです。五輪の書水の巻に「観見二つあり」という言葉がある。「見」は外見などに使われ、広く浅くの感があるが、「観」は観察の観で内面を観るとなり、相手は「私をしっかり観てくれている」と信頼の心を生む。又、聞くと聴も、外聞は幅広く聞き、聴くは相手の言葉を拝聴する気持ちで相手に対しますから、先生はいつも話をしっかりと聞いてくれるとの信頼も生みます。

指導者は、選手(生徒)が勝てる試合を負けたり、指導したことが理解できないなど苛々はあります、しかし、世阿弥の言葉に目は前(負)を見ていても、心は後ろに置いて自分を客観的(冷静)に見ろという「目前心後」という言葉があり、今一つ、「初心忘るべからず」は、指導者は何年経とうとも、最初の心根をその都度見極め、慢心を諫めることがその道の威厳と信頼を生むという事です。

最後に諺に「水は方円の器に隨う」があります。心は常に自然の振る舞い(平常心)を心がけよとのことで、五輪の書の「心の持ち方」にも書かれています。

指導者は良きリーダであるべきで、常に自分を冷静に観る気持ちと、相手の内面を慮ることが善性表現であり、相手からの善性表現が、指導者を尊敬し、威厳を与えてくれることとなり、結果として事故防止にも繋がると思って下さい。

(一部省略しました。)

コラム その2

原田敬三（弁護士）

「濃厚接触者」に突然指名されてしまったあなた。その時何が起きるか

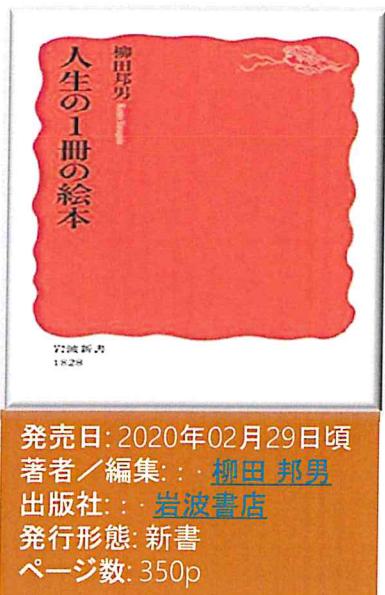
11月29日のZOOM学習会に参加した一人の弁護士が、
「実はある日濃厚接触者に指定通知されてしまった」
と突然の報告。

通知は2日。5日前の「飲み会」の同席者の一人が陽性だった。
その場合どうなるか、思い切ってお聞きした。

- ① この通知は別の同席者から7日に受けた。保健所からの連絡はそのあとの9日だった。
- ② 12日に唾液検査のキットが送られてきた。検査検体の提出が13日、結果判明が14日だった。
- ③ その結果が判明する迄の間、自宅待機を指示された
(厳密にいうと健康観察期間として「接触から2週間」)。
さらに陽性判断になった場合はつぎの疫学調査が行われる。
 - ア 発症日（7日）の2日前から自宅待機日までの濃厚接触者の調査。例えば、弁護団会議後の二次会の飲み会があればそのメンバーは濃厚接触者扱いとなる。
日常の法廷活動の接触者は除外される。
 - イ 飲み会や所属事務所の濃厚接触の有無の調査に入る。
それぞれ事態を把握できる「担当者」を決めてその者からヒアリング（事情聴取）する仕組みである。
例えば、法律事務所の「担当者」は事務所の総務担当者、という関係。濃厚接触者の判断基準は、どうやらマスクをしていれば除外判断らしい。保健所内で合議するらしい。



学校安全ネットがお薦めする この一冊！



皆さん、絵本を読みますか。私自身、絵は好きですが、最近は絵本を読むことはありませんでした。しかし、今回ご紹介する岩波新書の「人生の1冊の絵本」を手に取り、ほんの少し読んだだけで、すぐに書店の絵本コーナーに向かいたくなりました。もし皆さんのが日頃絵本を読まない方であっても、この本を読みますと、きっと絵本を読みたくなると思います。

あとがきには「絵本は文章の理解力がまだ発達していない幼い子どものために絵で言葉を補っている本だと思い込んでいる人が多い。だが、違う。絵本は、子どもが読んで理解できるだけでなく、大人が自らの人生経験やここにかかえている問題を重ねてじっくりと読むと、小説などとは違う独特の深い味わいがあることがわかってくる。」とあります。／



「人生の1冊の絵本」



まず、目次を開きますと、「こころの転機」、「こころのかたち」、「子どもの感性」、「無垢な時間」、「笑いも悲しみもあって」、「木は見ている」、「星よ月よ」、「祈りの灯」というタイトルで、様々な観点で絵本が紹介されています。その絵本の数150冊。



目次を見て関心のあるタイトルのページを開きますと、2、3冊ずつの絵本が紹介されています。どの本も魅力的ですが、例えば、子どもの「もう一つの心の動き」を表現した絵本「ひみつのビクビク」は、少女の心の中に、引っ込み思案、不安、こわがりといった心理的な反応が真っ白な海坊主のような生き物=「ビクビク」として表現され、少女の心の成長が描かれているということです。別の子どもの「もう一つの心の動き」を表現した絵本「くろいの」には、子どもの心の中に潜んでいるもう一人の自分=奇妙な形の「くろいの」が登場するということです。忘れてしまった子どもの心を思い出し、子ども達の心が理解しやすくなるかもしれません。また、子どもの時に読んだ新見南吉の「ごんぎつね」も紹介されており、久しぶりに読みたくなりました。その他書ききれませんが、読みたい絵本がいくつもありました。その中から私の大切な1冊を探してみたいと思いました。

大人であっても絵本を読むことで得られるものがあるはずです。みなさんも大切な1冊を探してみませんか。

弁護士 大八木葉子



☆NPO法人学校安全全国ネット入会の御案内☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対し
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。

振込先 00130-9-346463

加入者名 ヒエイリ)学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先
学校安全全国ネットワーク

TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

E-mail uta@yoko-no-heya.jp

HP <http://gakouanzen-network.com>



事務局所在地

〒102-0072

東京都千代田区富士見

2-7-2

ステージビル1706号

南北法律事務所 内